

「血氣の勇者」にみる室町期の語句表現とその展開

——軍記物語を端緒として——

滝澤 みか

一、はじめに

いにしへよりいまにいたるまで、此為朝ほどの血氣の勇者なしとぞ諸人申ける。

平安末期に日本で起きた保元の乱を主材とする『保元物語』には、源為朝という武士が登場する。強弓の使い手として物語の中で戦う為朝は、長い間、特に戦前の日本においては国語の教科書に取り上げられていたほど著名であり、いわゆる「英雄」として日本人に受け入れられてきた人物である¹⁾。その為朝の活躍を伝える媒介の一つに『保元物語』があった。この作品は複数のバリエーションを持ち、中には為朝に対して、右に挙げたような一文を記して物語の幕を閉じる場合がある。しかし、ここに現れる「血氣の勇者」とは、どのような意味を持つのだろうか。

現代においても、「血氣」という語は「血氣盛ん」あるいは「血氣に逸る」といった使い方ができるように日常的な使用例が残っており、一般的な国語辞典の類にも「血氣」の項目は立項されている。遡ると中国由来の言葉と考えられ、『論語』や『礼記』、『春秋左氏伝』などに用例がある。日本でも古くから使用され、八世紀に成立した『家伝』武智麻呂伝²⁾には「於是、儲后始加三元服、血氣漸壯」と書かれ、あるいは嵯峨天皇（七八六〜八四二）の著した『新修鷹経』³⁾（群書類従）所収）には「以爪若竹筵搔膚上、殆出血氣」とある（いずれも傍点論者）。これらの用例から窺えるように、血・血液といった意味で用いられる場合が多く、「血氣」に「勇者」という語を伴う古い用例は確認出来ない。血

「血氣の勇者」にみる室町期の語句表現とその展開

気の勇者という言葉は、さらに時代を下り、室町期以降の日本において多く使用されていくことになる。

『保元物語』もその流れにある一例で、血気の勇者という言葉がこの作品に現れたのは、十五世紀後半から十六世紀前半という室町末期・戦国期に作られた³⁾、流布本と呼ばれる段階の本になってからである。先行研究においてはこの語に対して注釈が付けられることは少なく、池田敬子氏は、この流布本『保元物語』の末尾を「よき武人として為朝像を結ぼうとする姿勢」として読み取り肯定的に捉え、あるいは、松尾葦江氏は為朝の造型に着目する論稿⁴⁾の中で、「血気の勇者」は必ずしも賛辞ではない」とし、その注に『太平記』を挙げて自身の見解を示すなど、解釈は各様である。論者は以前、松尾氏とは異なる検証方法として、流布本の全体志向を分析した上で、為朝に対する執筆姿勢を検証し、加えて『太平記』だけではなく、流布本『平治物語』や仮名本『曾我物語』にもこの言葉が登場していることを踏まえ、「血気の勇者」が否定的な表現であると述べたが、この言葉に対する研究は未開拓な面が多い。右に挙げた作品の中では、『太平記』の事例に関し、増田欣氏により漢籍との交渉が解明されたが、以降この言葉が顧みられることは少なく、作品を越えて日本の事例に焦点を当てた総合的な論はほとんど存在しない⁵⁾。そのため、日本においてどの程度この言葉が使用され、常識化していた考えなのかという実態は不明瞭であり、流布本『保元物語』の解釈が揺れるのもそうした研究の現状を反映しているものと考えられる。しかし物語の最末尾という重要な位置に用いられ、複数の他作品にも使用されている状況に鑑みれば、「血気の勇者」とは、当時の日本において通用していた重要な考え方の一つであったと考えられる。本稿では、この血気の勇者という言葉が生み出されたことにより、室町期以降の文学にどのように影響を与えたのか明らかにし、さらには文学から現実社会への波及を探ってみたい。

二、文学作品における「血気の勇者」の語句の機能

(一) 『太平記』前後の状況

流布本『保元物語』や流布本『平治物語』などに血気の勇者という言葉が登場すると述べたように、いくさを題材とす

る、軍記物語と呼ばれるジャンルの作品にこの言葉はよく用いられている。ところが、その嚆矢とも言われる『将門記』や『陸奥話記』、あるいは『平家物語』の中でも比較的古態を残す延慶本や、十四世紀中頃の奥書を持つ本がある『源平闘諍録』、人々に広く読まれた寛一本や『源平盛衰記』といった諸本における用例は見出せない。この言葉は、日本においては十四世紀後半に成立した『太平記』を契機に広まったのではないかと考えられる。しかし先述したように、『太平記』を除く日本における使用状況や定着度については不明確な部分が多い。そこで、まずは『太平記』の用例を確認しつつ、当該語句の出現以前・以後の状況について整理しておこう。

『太平記』には巻四「備後三郎高德事付呉越軍事」、巻二十三「大森彦七事」、巻二十九「師直以下被誅事付仁義血気勇者事」に用例があり、特に巻二十九の高師直たちの敗戦に続いて、長文にわたる説明があることは著名である。以下、該当箇所である。

夫兵ハ仁義ノ勇者、血気ノ勇者トテニツアリ。血気ノ勇者ト申ハ、合戦ニ臨毎ニ勇進シテ臂ヲ張り強キヲ破リ堅キヲ碎ク事、如レ鬼忿神ノ如ク速カナリ。然共此人若敵ノ為ニ以レ利含メ、御方ノ勢ヲ失フ日ハ、逋ルニ便アレバ、或ハ降人ニ成テ恥ヲ忘レ、或ハ心モ發ラヌ世ヲ背ク。如レ此ナルハ則是血気ノ勇者也。仁義ノ勇者ト申ハ必モ人ト先ヲ争イ、敵ヲ見テ勇ムニ高声多言ニシテ勢ヲ振ヒ臂ヲ張ザレ共、一度約ヲナシテ憑レヌル後ハ、式ヲ不_レ存ゼ、心不_レ変シテ臨_二大節_一志ヲ奪_レズ、傾所ニ命ヲ軽ズ。如レ此ナルハ則仁義ノ勇者ナリ。今ノ世聖人去テ久ク、梟悪ニ染ルコト多ケレバ、仁義ノ勇者ハ少シ。血気ノ勇者ハ是多シ。(中略)是ヲ以テ、今師直・師泰ガ兵共ノ有様ヲ見ルニ、日来ノ名譽モ高名モ、皆血気ニホコル者ナリケリ。サラズハナドカ此時ニ、千騎二千騎モ討死シテ、後代ノ名ヲ拳ザラン。仁者必有_レ勇、々者必不_レ仁ト、文宣王ノ聖言、ゲニモト被_二思知_一タリ。

足利直義たちとの戦いを重ねていた師直たちは武庫川で命を落とす。その話に続けて血気の勇者についての説明を配置し、『太平記』は師直・師泰を「血気ニホコル者」と批評する。今の世は「梟悪」であるので、「血気の勇者」が多く「仁

義の勇者」が少ないと述べていることから、血気の勇者としての在り方は奨励されず、仁義の勇者こそがあるべき姿とされていることが分かる。傍線部分では、血気の勇者とは合戦に勇んで臨む者ではあるが、味方の状況次第では、恥も忘れて裏切ったり出家をしたりすることも有り得る存在だとされ、心の在り方に問題を置いている。そうした心根は当然戦場にいる武士にとっては好ましくないものと言えることから、血気の勇者という言葉は、まず否定的な意味を含んで軍記物語に登場したことが確認出来る。

一方、仁義の勇者は勢いをもって戦うことはないけれども、一度約束をすれば、志を貫き、命を惜しまず戦う存在だとする(点線部)。このように、勇者の在り方として血気が論じられるときには、それに対比する理想として仁義が意識されていることが多い。『太平記』のこうした考えが、『論語』憲問第十四にある「仁者必有勇、勇者不_レ必有_レ仁」と関わることは、『太平記』自身が「文宣王ノ聖言」として示していることから明らかである。しかし、元々『論語』が説くのは「勇者」と「仁者」の対比であり、この一文には「血気」の語は現れない。『太平記』は、朱熹(一一三〇～一二〇〇)による『論語集注』の「仁者心無_レ私累_一、見_レ義必為_レ、勇者或血氣之強而已_一」や、『孟子集注』の「孟賁血氣之勇、丑蓋借_レ之以贊_二孟子不_レ動_一心之難_一」の影響を受けたことが増田氏等により検証されているのである¹²⁾。

しかし前引した、日本において「血気」の語の早い使用例が見える『家伝』の一文は、元服の際の皇太子の様子を表すものとして書かれている。当時の皇太子は藤原武智麻呂(六八〇～七三七)が東宮傳として仕えたとする首皇子(七〇一～七五六。後の聖武天皇)であり、「血氣漸壯」、すなわち血気が壮であるという表現は好意的な文脈上のもので、戦いとも結び付けられていない。『太平記』以前の日本の文学作品において、血液等の意味ではなく「血気」の語が使用され、さらには争いと繋げている例として着目したいのが、建長六年(一二五四)に成立した『古今著聞集』¹³⁾である。同書卷十五「鬪諍」の序文を挙げてみよう。

鬪諍之起、自_レ少及_レ大。匪_二畜雄_レ鬪、多以決_レ死。凡有_二血氣_一、皆有_二争心_一。能忍_二小忿_一、勿_レ致_レ奮。未可_レ慎々々。然而先賢間有_レ之。後愚誠如何。

この「闘諍」の巻には複数の争いの話が収録されている。その巻頭の序文に、傍線部に示した、『春秋左氏伝』昭公十年伝「凡有_二血氣_一、皆有_二争心_一」を典拠とする一文を敢えて配置していることから分かるように、血氣が様々な争いと結び付くものであることが示され、それゆえに慎重に扱われるべきものとして捉えられている。また、鎌倉末期頃の成立と目される『徒然草』の例も看過出来ない。第一七二段には以下のような記述がある。

若き時は、血氣内に余り、心物に動きて、精欲多し。身を危ぶめて碎けやすきこと、玉を走らしむるに似たり。花麗を好みて宝を費し、これを捨てて苔の袂にやつれ、勇める心盛りにして物と争ひ、人に恥づ、羨み、好む所日々に定まらず。(中略)老ぬる人は、精神衰へ、淡く疎かにして、感じ動く所なし。心をのづから閑かなれば、無益のわざをなさず、身を助け、愁へなく、人の煩いなからむことを思ふ。老て智若きに勝れること、若くしてかたちの老いたるに勝れるがごとし。

各注釈書で指摘されるように『論語』季氏第十六⁽¹⁵⁾を踏まえた記述である。若い時は血氣が内に余り、それが「勇める心」とも繋がるとし、老いてからは智が勝ることを最終的に説くことから、若い時の勇む心は低く評価されていることが分かる。こうして次第に、中世の日本において、「勇者」という言葉こそ伴わないものの、「血氣」が争いや勇みと結び付くものというイメージで受け入れられていく。そうした土壌があつてこそ、『太平記』のような記述が展開し得たと考えられる。

他方で、血氣の勇者という言葉は『太平記』以後の文学にどのように影響を与えたのであろうか。この言葉が見える軍記物語は、『太平記』、流布本『保元物語』、流布本『平治物語』といった主だった作品だけではない。『太平記』以降に成立した軍記物語、通称「後期軍記」と呼ばれる作品群の中で、「血氣の勇者」やそれと併用される「血氣の勇」が確認出来る例は多い。塙保己一(一七四六～一八二一)が関わった『群書類従』や『続群書類従』、さらにそれに続く『続々群書類従』に収録された作品に限ってみても、『明德記』(十四世紀末成立)、『備前文明乱記』(一五五八年成立)、

『土岐累代記』（一六一五年成立）、『最上義光物語』（一六三四年成立）、『豊内記』（十七世紀前期以降成立）、『土岐斎藤軍記』（十七世紀前期成立か）、『里見九代記』（十七世紀前期成立か）、『甲乱記』（一六四六年までに成立か）、『北条記』（一六三〇～一六六五年成立）、『播州佐用軍記』（十七世紀半ば頃成立）、『相州兵乱記』（十七世紀後期以降成立）、『立斎旧聞記』（一六八九年までに成立）、『賤岳合戦記』（一六九七年以降成立）、『余吾庄合戦覚書』（一六九七年以降成立）、『佐野宗綱記』（十七世紀後期頃成立）、『唐沢城老談記』（十七世紀後期頃成立）、『多賀谷七代記』（一七〇七年成立）、『藤葉栄衰記』（一七一五年成立か）、『菅谷伝記』（十八世紀半ばまでには成立）があり、その作品数の多さが窺える。¹⁶⁾『太平記』において師直らの評価として血気の勇者という言葉を用いていたように、例えば『土岐累代記』における「頼芸モ血氣ノ勇士ナレハ、兄ヲ討テ國ヲ奪ノ悪心出来」、『播州佐用軍記』における「藤右馬允大テ矢倉ニ居シケルカ、元来血氣ノ勇者ナレハ」、『多賀谷七代記』における「或人云ク、多賀谷ハ血氣ノ勇將也」といった表現からは、室町・戦国時代の作品に限らず、江戸時代に作られた作品の中にも人物を批評する言葉として受け継がれていることが分かる。

だが、この言葉は統一された明確な定義を持つていてはならない。後期軍記の中でも比較的早い成立の『明德記』は、明德二年（一三九一）に起きた明德の乱後まもなく作られた作品で、次に挙げるのは、敗戦が濃厚になった際の山名親子のやりとりである。

奥州重而宣けるは、「さればこそ御分達は日本一の不覚仁共にて有ぞとよ。只かなはぬ所をみて討死をし、遁べき所を知ては命を全して、後日に本意を達するこそ仁義の勇者と申せ。是非の進退をも不弁、遁べき所にて犬死をして、敵に利を付をば傑気の勇者とて道に背所也。若き者に可然若党を付る事は加様の時の為ぞかし。未練なる者共哉。つれて引」としからなければ

行動を別にしようという提案に対して食い下がらる子どもたちを山名氏清（奥州）が叱る場面である。ここで氏清は、状況を見極めることが出来る者を仁義の勇者、それが出来ない者を血氣（「傑気」）の勇者としている。恥をも顧みず敵に下

る者を血氣の勇者として批判していた『太平記』とは異なり、『明德記』では武士としての判断能力を基準としている。また、文明年間の備前国を中心とした赤松氏と山名氏との戦いを記した『備前文明乱記』では、血氣の勇者について「勝軍ノトキハ陣ヲ破テ敵ヲ亡ス事数ケ度アリト云ヘトモ、負軍ノ時進退度ヲ失ヒ、後代ノ名ヲモ不恥、未練ノ働キヲスル也」という、負け戦のときに引かずにそのまま戦う者と説明し、「後代ノ名」にも視野を広げる。続く仁義の勇者の説明は「千騎カ一騎ニナルト云ヘトモ更ニ事トモセス、敵ノ猛勢ニモ不臆、不遁所ヲ知テ命ヲ輕ニスル也」とし、『明德記』が「遁べき所」に注目するのに対し、「不遁所」へ視点を変える。つまり、血氣の勇者という言葉は、各作品により焦点を当てる面を変え、比較的自由に含意に変化をもたせて用いることが出来たのである。

さらに、血氣の勇者という言葉を説明することは、各作品の読み手に教訓を示すことも可能であったと考えられる。以下、大阪の陣を題材とした『豊内記』において、血氣の勇者・仁義の勇者に言及している場面を挙げてみよう。

近キ比、滝川左近・佐々陸奥守ナトハ鬼神ノ様ニ申候者共ナリ。小尻ツマリヌレハ首ヲノヘテ太閤相国へ降参シ侍ル。是皆血氣ノ勇者也。仁義ノ勇者ハ富四海ヲ保トモ、義理ノ為ニ命ヲ捨ル事、塵芥ヨリモ輕カルヘシ。仁者ニ色欲ナシ飾ナシ。(中略)爰ヲ以テ、古ノ侍ハ強ク色欲ヲ戒メ侍リス。(中略)情古今ノ侍トモ、其数多見聞侍ル中ニ、家富ミ高名有テ死ヘキ時ヲ知テ死タルハ楠正成也。是ハ文学ヲ好ミ義ト不義トヲ能弁タル故。^(イマ)正成・田単カ如キノ名将タニモ、一念ノ用ヒニ依テ心動キ侍ヌ。増テ其余ノ人、色欲ニ染ミ、心移ヲ候ハ、大節ニ望ミ不覚スヘキ事無疑。一生ノ間、君ノ御恩ヲ厚ク蒙リ、妻子兄弟家来眷属数多ノ命ヲ継。我者ナラヌ人マテモ言葉ヲ飾、色繕、腰ヲ折テ敬ヒ侍ル。此恩ノ報ニハ身ヲ全シ儉約ニ饗応シ、能士ヲ扶助シ、君ノ御大事有ハ家来眷属ヲ御用ニ立テ心ヲ沈メ目ヲ見張、敵ヲ数多亡シ不叶時ニ於テ打死スルヲ、至極ノ侍トハ申也。

さほど文脈を割かずに、滝川一益・佐々成政を血氣の勇者として批評していた文脈に続けて、話は仁義の勇者の説明へと移り変わっていく。仁義の勇者を説明すると共に、長文にわたって、「古ノ侍」に視線を向け、「死ヘキ時ヲ知テ死タルハ

楠正成」というように過去の武士を手本として示す。つまり血氣の勇者という言葉から、最終的には波線部で示したように、「至極ノ侍」、すなわち武士の理想を説くことに繋¹⁸がっている。

以上をまとめると、血氣の勇者という言葉は『太平記』以前の軍記物語では全く用いられていなかった状況とは打って変わり、後期軍記を中心に頻用されるが、それは、「血氣の勇者」が心構えや判断能力など、人々が考える武士の在り方の様々なイメージを内包する、利便性・柔軟性に富んだ言葉であったことともに、武士の在り方を説く文脈も引き出すことが出来る、教訓に繋がる言葉であったことが一つ理由として考えられるのである。

(二) 批評されていく過去の武将たち

「血氣の勇者」の発信源となったと考えられる『太平記』に対して、室町末期から注釈書が作られるようになる。その一つであり、近世に広く読まれた『太平記秘伝理尽鈔』¹⁹においても、血氣の勇者という言葉は当然用いられるが、同書の説明は、『太平記』と通じるものがある一方で、独自の視点からの言及がある。一例を挙げれば、『太平記』巻六で、勝ちに乗る多勢の楠木正成勢の退治を命じられた宇都宮公綱に対して、彼が「辞退の気色」もなかったことを、『太平記秘伝理尽鈔』は「評云、血氣の勇者也」あるいは「今の宇都宮は、血氣の勇者なり」として、自分が討たれたときのことを考えずに戦いに向かったことを「是等の事を分別ずんば、豈血氣の勇者に在らずとせんや」とまとめる。だが『太平記』本編には公綱のこの行動に対して血氣の勇者という批評はなく、時代が下って成立した『太平記秘伝理尽鈔』が新たに評価を下しているのである。『太平記』の師直たちに始まり、後期軍記の武士たちが血氣の勇者という言葉により判定されている様子は確認した通りであるが、その批評は既に完結した物語に対しても踏み込んでいくことが、この『太平記秘伝理尽鈔』の例から分かる。つまりこの言葉により批評される者は、血氣の勇者という言葉が侵透して以降に作られた軍記物語の登場人物たちに限らないのである。

『平家物語』の異本の一つである『源平盛衰記』の自筆書写本を明暦元年（一六五五）に残している浅井了意（生年未詳）一六九一）は、万治二年（一六五九）に『東海道名所記』²⁰を刊行している。同書はその書名の通り、東海道界限の名

所を説明したものであるが、粟津の「木曾殿の塚あり」と紹介される箇所において、以下のような記述が続く。

あはれなるかな。もろこしの項羽ハ。まなこの光り飛鳥をおとしちから大木を根堀にし。鋒をふれば百万の軍兵うちなびかしけれども。血氣の勇者なれば。つみに漢の高祖にうたれ。かの義仲は平家を西海に追をとしいきほひたぐひなき。名将なりしかども。只血氣のみにして仁義をしらず。この故に勲功いたづらに。地におちて。つみに義経のためにはほろびたる事を。

この前後で『平家物語』の記述を用いつつ、ここでは二人の武将を批評する。一人は項羽であり、血氣の勇者という評価を与え、そのことを劉邦に討たれた理由とみなしている。もう一人の源義仲に対しても、名将と雖も「仁義」のない「血氣」の将であると評し、「この故」に滅びたとする。しかし、既に指摘したように『平家物語』の各諸本では血氣の勇者という言葉は登場しない。『源平盛衰記』を書写している以上、了意は『平家物語』の世界が義仲にこうした表現を施していないことは知っていたと考えられる。それでも項羽・義仲ともに、どちらも身を滅ぼした原因を、血氣の勇者であったことに見ている。但し、その義仲を滅ぼした源義経もまた、次に見るように、後世における新たな評価対象となっている。

井沢蟠龍（二六六八―一七三〇）は、正徳五年（一七一五）に『広益俗説弁』²²という、世に広まっている俗説・伝説などを検証した本を刊行する。その中の「野口判官の説」において、義経が実は藤原泰衡に攻められた衣川の戦いで自害し、出家し、野口判官と名乗っていたという説を検証する際に、以下のように記す。

今按るに、義経、僧となること、偽なり。義経、血氣の将なりといへども、妻子・僕従をうしなひながら、一旦の命を惜て僧となるにいたらむや。

ここでは義経が「血氣の將」であることを前提に検証を行っている。同書の「公時は血氣の勇者たる説」においては、「公時といふ者は血氣の勇者にて、あやうき事どもおほかりしを、綱つねに是をいさむといふ」と記述しており、蟠龍はこの評価の否定的な意味も理解していた。さらに同書巻二十末に掲載されている「広益俗説并引用書目」の中では「平家物語 信濃前司行長」、「同 異本」、「源平盛衰記」といった記載が見え、『平家物語』諸本を読んでいたことが分かり、蟠龍もまた、『平家物語』の世界に血氣の勇者という評価がないことは把握していたであろう。

寛延二年（一七四九）に刊行された、都賀庭鐘（一七一八～没年不詳）の『英草紙』²³巻三「紀任重陰司に至り滞獄を断くる話」は、『源平盛衰記』に基づきながらその登場人物たちを裁判するという内容である。訴えを起こした「告人」は、安徳天皇、源範頼と義経兄弟、畠山重忠であり、彼らがかつてどういった行動をとったのかが記される。このうち、義経の訴えの番になり、彼の言い分の中、頼朝に迫られ陸奥に逃げようとしたときに関所が確認を怠り、当時の人々が「血氣の大将今まで何国にかあらん」と自分のことを噂していたと話す。ここでもまた、義経を「血氣の大将」という、「血氣の勇者」に類した評価で捉えている様子が窺える。²⁴

このように、「血氣の勇者」が侵透する以前の作品の武將たちもまた、この言葉により評価を下される対象者となっている。了意・蟠龍・庭鐘はいずれも『平家物語』諸本に触れているが、そこには登場しない、しかし彼らが生きた近世当時に身近に用いられていた血氣の勇者という言葉で、それまでの軍記物語及び周辺作品から得た登場人物たちのイメージを新たな枠組みに当てはめつつ理解している。つまり、後世、改めてその登場人物の武士としての在り方について解釈し、説明を加えていくための一定型句的表現として血氣の勇者という言葉は機能しているのである。²⁵

（三）「血氣の勇者」から読み解く物語―流布本『保元物語』『平治物語』の場合―

為朝に血氣の勇者という評価を付す流布本『保元物語』は、その成立期から前節のいずれの作品よりも先行する、過去の武士を新たな枠組みの中で理解している例と考えられる。ここでは物語の最末尾にこの言葉を置いた流布本『保元物語』の執筆姿勢を、この物語と一組で享受された流布本『平治物語』と比較することで捉えたい。

『保元物語』『平治物語』の比較的古態を残す本は鎌倉初期に成立したと考えられているが、後世になり、先立って誕生した複数の諸本を組み合わせた上で独自の志向のもと流布本が作られる。現在でも「保元・平治の乱」と称されるように、各乱が起きた年が保元元年（一一五六）、平治元年（一一五九）というように近しいためか、それらの乱を題材とした『保元物語』と『平治物語』は姉妹編のように享受されてきた歴史を持つ。流布本段階でもそれは同様であり、流布本両物語は同時期に成立したと考えられ、共通する言葉を用いる傾向がある。流布本『保元物語』の「血気の勇者」の記述は冒頭で示した通りであるが、流布本『平治物語』においてもまた、この言葉は登場する。次に挙げる記事は、主君・源義朝を討った長田忠宗に対する批評である。

されば武の道に、血気の勇者、仁義の勇者と云事あり。いかにも仁義の勇者を本とす。忠宗・景宗も、随分血気の勇者にて、拔郡の者なりしか共、仁義なきがゆへに、譜代の主君を討奉て、つゝにわが身をほろぼしけり。

長田は主君を裏切ったというイメージで受け止められている人物である。時代は少し遡り、室町前期の公卿である三条実冬（一三五四～一四一一）の日記である『実冬公記』応永二年（一三九五）三月十日条には、山名満幸（生年未詳）一三九五）が、かつての自分の家人に殺されたという出来事が記述されているが、その際に「偏如平治義朝為家人被誅、有忠者人也、無忠者又人也」として平治の乱に義朝が討たれた話に言及し、山名の例共々、忠無き者の行いの先例として捉えられている。また、流布本以前の諸本である金刀比羅本段階の『平治物語』においても、長田は批判的に記述されている。そうしたイメージを引き継ぎつつ、さらに流布本『平治物語』の価値基準が（武士の振舞い方）として相応しいかどうかであると考えられることからすれば、主君を討った長田の行動は、当然流布本においても批判すべきものである。どんなに武士として勇ましくとも、それに「仁義」が伴っていなければ批判の対象となるのである。

しかし、流布本『保元物語』の場合、為朝は武士としての振舞い方に反しているから血気の勇者としてみなされているわけではない。流布本『平治物語』では長田を批判する際、「武の道」と明記し、その道は「仁義の勇者を本とす」と述

べるように、理想の頂点を仁義の勇者であるとす。一方、流布本『保元物語』には仁義の勇者という言葉は登場しない。これは、流布本『保元物語』が〈武〉にまつわる要素を記述することを避ける傾向にあり、〈武〉を顕彰する姿勢を持たないことにも由来すると考えられる。流布本『保元物語』が重視するのは〈秩序〉に適うかどうかであり、それを踏まえると最末尾の一文の直前に、

此為朝は、十三にて筑紫へ下り、九国を三年にうちしたがへて、六年おさめて十八歳にて都へのぼり、(中略)勅勘の身なれば、つゐに本意をとげず、卅三にして自害して、名を一天にひろめけり。

とあることは着目すべきであろう。為朝は、いくさを起こし「勅勘の身」となったとされている。「勅勘の身」とは、単なる常套表現ではなく、〈秩序〉を重視した物語の全体志向に反することを意味する言葉であり、為朝は、〈秩序〉に反した者、つまり物語が最も重視する価値観に背いた者とみなされているのである。

抑も流布本『保元物語』は、この物語末尾を先出諸本の一つである半井本系統の本文を参照した上で記述していると考えられる。以下、半井本の該当箇所である。

昔ノ頼光ハ四天王ヲ仕テ、朝ノ御守ト成リ奉ル。近来ノ八幡太郎ハ、奥州ヘ二度下向シテ、貞任、宗任ヲ責落シ、武衡、家衡ヲシタガヘテ御守ト成奉ル。今ノ為朝ハ、十三ニテ筑紫ヘ下タルニ、三ヶ年ニ鎮西ヲ随ヘテ、我ト惣追捕使ニ成テ、六年治テ、十八歳ニテ都ヘ上リ、官軍ヲ射テカキナヲ抜レ、伊豆ノ大島ヘ被流テ、カ、ルイカメシキ事共シタリ。廿八ニテ、終ニ人手ニ懸ジトテ、自害シケル。為朝ガ上コス源氏ゾナカリケル。

この記述に対して先行研究では、例えば原水民樹氏は為朝を「反逆者の系譜上にとらえようとする意図」と見るが、為朝に対する作中の視線は「非常におおらか」であることも指摘し、麻原美子氏は「変革期の武人」としての造型を見るよ

うに、多様に解釈される。流布本が物語の末尾で半井本を採用していることは、半井本のように為朝の十三歳からの経歴を記述している姿勢から分かるが、そこに血氣の勇者という言葉を加えたのは流布本独自である。つまり流布本は半井本のように複数の解釈の可能性は残さず、血氣の勇者という言葉を追加することで、明確に為朝に対して批判の姿勢を示すことを選んでいるのである。³⁴⁾

以上のように、『保元物語』は為朝を、『平治物語』は長田を血氣の勇者として位置付けているが、この言葉によって批判される彼らは、先に触れた、各物語の価値観を守っていない。すなわち、物語の根本を支える価値観に反している人間に血氣の勇者という評価を下すことで、よりそれぞれが重視する価値観の説得性は強められている。しかしその一方で、同じ言葉で処理されていても、その根底にある、なぜ批判をするのかという理由は両者で異なる。流布本『平治物語』は〈武士の振舞い方〉を繰り返し説くが、それ故に、武士として不義を犯す者に対しての視線は厳しくなる。長田は重代の主君である義朝を裏切つて殺し、不次の恩賞を望むという、武士にとっての不義を犯したが故に批判される。一方、流布本『保元物語』の場合、「血氣の勇者」とされていたのは為朝であった。だが、為朝は武士として不義を犯したというより、崇徳院や藤原頼長と共に表立って世の〈秩序〉を揺るがしたからこそ批判されている。すなわち血氣の勇者という同一の言葉から、それぞれの物語が重視する価値観を導き出すことが可能であり、物語の全体志向を支える語として機能していることが分かる。

三、現実社会における「血氣の勇者」の語句の役割

「血氣の勇者」の各作品への影響は見てきた通りであるが、それは物語の世界だけに留まるものではなく、現実社会においても重視されていく。その様子を次に追ってみよう。

(一) 故実の中の「血氣の勇者」

大永八年(一二二八)に成立した武家故実書『条々聞書』(『群書類従』所収・別名『宗五大草紙』)の「人の召仕れ候仁心得らるべき事」には、以下のような記述がある。

一 奉公し候人さのみ利根なるも不_レ可_レ然。左候へバ卒爾なる事も候。或文にも血氣勇者仁義勇者といへり。仁義の勇者をばいかにもほめ、血氣の強力の勇者をばきらふ事二候。利根なる人ハかならず入すぎたる事有といへり。

この書は、伊勢貞頼(一四五五―没年不明)が子の次郎貞重(貞茂)のために記した故実書とされている。右の記述は、十六世紀後期頃に成立したと考えられる『伊勢貞助雜記』(『続群書類従』所収)においても同文が使用され、そちらでは直後に「能々可心得事なり」と書かれているように、伊勢家で継承されていた考えである。伊勢家の者は室町幕府政所執事を務め、武家故実も伝えていた。そうした家において、血氣の勇者・仁義の勇者という考え方が代々引き継がれているということは、これらが物語の中の批評という域を越え、現実世界においても向き合うべき考えとなっていたことを意味していよう。

この『条々聞書』は、後世、伊勢貞丈(二七一八―一七八四)によって注が施される。その注釈書『条々聞書貞丈抄』(『続々群書類従』所収)には、当該箇所以下のような説明を記す。

(中略) ○或文は、ある書物と云事也。孟子などを指して云歟。○勇とは、いさむとよむ字にて、心のいさみつよく、たるみなく気をはり通すを云也。此勇に血氣の勇と仁義の勇との二つのかはりめあり。血氣の勇といふは、是非をも善悪をもかまはず、たゞ我力をたのみにして、みだりにかさにかゝりて、うでたてのつよみを過し、はては何の益もなき事に、大死するをもかへり見ざる類を云也。又仁義の勇と云は、是非善悪の道理を明に正しわきまへて、天下のため主君の為に益ある事に思ひこみたる心を、たるみなくはりとして、たとへ一命をうしなふとも、かへり見ず其

事をなしとぐる類をいふ也。仁義の勇をば君子の勇とも云。君子とは、おとなしくよき人がらの人をいふ也。又血氣の勇をば、匹夫の勇ともいふ。匹夫とは、いやしき者をいふ也。(以下略)

「犬死」を顧みない者を血氣の勇者とする点は『明德記』などの考えに近いが、仁義の勇者に対しては「天下のため主君の為」に「一命をうしなふとも、かへり見ず其事をなしとぐる」とされ、それは『太平記』のように戦乱中の裏切りなどが注視される世の中は想定されておらず、室町期における仁義の勇者の定義とは趣を異にする。つまり時代に即して、自由に新たな定義を獲得していくのである。

注が施されるということは、血氣の勇者・仁義の勇者の概念がそれだけ武家において重要な考えとして確立し、故実として受け継ぐべきものとして捉えられていることを表している。その注の中でも「或文は、ある書物と云事也。孟子などを指して云歟」と記述され、『太平記』に元々影響を与えたと考えられる『論語』や『論語集注』の存在が前面に出されていないことから、この概念の源流が不明になるほど世の中に浸透しているということが分かる。⁽³⁵⁾

『条々聞書』を始まりとするこの継承は、伊勢家の中だけに現れるものではない。同じく武家故実や礼法に務めた小笠原家において代々伝えられている書を収めた『大諸礼集』（東洋文庫所収）にもまた、『条々聞書』がそのまま活用されており、小笠原家にとっても向き合うべき心得であったことが分かる。小笠原家もまた、幕府に仕えた家の一つであり、それぞれの家を支える思想の一つとして血氣の勇者・仁義の勇者という考え方が根付いていると同時に、それは一つの家に留まるものではなく、幕府や他の武士にも重要な考えとして伝播していたと考えられるのである。近世前期にまとめられたとされる、下野宇都宮氏の系図（『群書類従』所収）を見てみると、宇都宮興綱（生年不詳〜一五三六）に対する説明が次のように記されている。

自廿一歳比依振血氣勇。芳賀高経同刑部大輔及壬生下総守相與収令禁錮。

興綱が禁錮されたのは、「血気勇」を振るつたためであると記載されている。⁽³⁶⁾ 武家故実の中で「血気の勇者」や「血気の勇」が戒めるべきものという認識が確立されていたということは、それが破られれば処罰の理由にも成り得るといことである。そしてそれを現実社会において禁錮の理由として系図に記したとしても、納得がいくものとして捉えられていることが確認出来よう。血気の勇者という考え方を含む規範意識は、『太平記』のような物語の世界を越えて、現実社会においても活用されていったと言える。

(二) 注釈の中の「血気の勇者」

「血気の勇者」は、軍記物語や武家社会のみに活用されていた考え方ではない。人々が物事を理解する際にも用いられていた。

室町時代に入り、日本において五山僧の手によって多くの漢籍の抄物（注釈書）が作られるようになる。血気の勇者という言葉が『論語』を通して『太平記』に活用されたことは先述した通りであるが、その『論語』に対しても抄物が作られる。その一つとして応永二十七年（一四二〇）写の『論語抄』があるが、先に掲げた『論語』憲問第十四に対して、以下のような注を施している。⁽³⁷⁾

仁者ハ必勇也。身ヲ殺メモ仁ヲナスコアリ。勇者ハ必仁アラス。是ハ血気ノ勇者ノ一也。

増田氏の先行研究により『太平記』に特に影響したのは『論語集注』であるとされるが、その中でも「勇者」、「血気」の語は個々に確認出来ても、「血気の勇者」の語句は見えなかった。しかしここでは血気の勇者という言葉を用い、「仁者」とは相反するものとして位置付け、「勇者」の語を説明・理解している。⁽³⁸⁾ すなわち、原典である『論語』においては単に「勇者」とある部分だが、日本の室町時代においては、当時既に人々の中で共有されていた血気の勇者という言葉句と意義に当てはめられているのである。田中尚子氏は、室町時代、漢籍や故事の理解のために軍記物語が活用されていること

を検証している。その具体例の一つとして、『平家物語』の康頼等による卒塔婆流しの場面に李陵の故事が利用されていることを踏まえ、『蒙求聴塵』が「李陵初詩」の注の中で康頼等に置いていかれた俊寛の心情に言及していることを挙げている^⑩。本例では、『太平記』が引用していた『論語』の記述を理解するために、『論語』に端を発する『太平記』の語句が利用されているという点で、田中氏の指摘する状況とはやや異なるものの、軍記物語によって生み出された語句・考え方もまた、そうした解釈の交錯とも呼べる現象を生み出していることが分かる。

こうした理解の仕方はこの時代に用いられていた辞書にも反映されており、『節用集』^⑪の中では「勇（ケナゲ・イサム）」の説明として、「血氣勇力謂之勇一兵也」という説明を施している。

また、寛文十年（一六七〇）に刊行された、覚賢恵空による『童子教諺解』^⑫では、「勇者必有危、夏虫如入火。鈍者亦無過、春鳥如遊林」に対する解説を以下のように記述する。

勇者とは、勇に仁義の勇、血氣の勇とて、ふたつのかはりあり。いまは、血氣の勇者をさすなり。まづ、仁義の勇者とは、心に忠節を思ひて、いのちをまたふ功名をきはめて、死にのぞんで命をおしまぬを云ふなり。又、血氣の勇とは、心に仁義なく、たゞいのちをかるくおもひて、かりそめにもた、かひあらそふ事をこのむを云也。その血氣のいさみあるものは、かならずあやうき事あり。たとへば、夏のむしの火に入がごとしと也。是はむやくの死をいたすにたとふ。つぎの句は、よみてしるべし。

『童子教』は『実語教』とともに平安時代以降長らく使用されていた初学者向けの教科書と言える存在であり、それに注釈を付けたものが本書である。解説中、血氣の勇者について言及し、命を軽く捉え、仮初の戦いでも争うことを好む存在としている。本文では「勇者」とあるところを「血氣の勇者」に置き換え、理解しようとする姿勢は応永二十七年本『論語抄』と同じである。加えて、人々にとつて常識的な知識である『童子教』を理解するに当たって血氣の勇者という言葉が用いられているということは、血氣の勇者という考え方が極めて身近であったと言える。

このように、血気の勇者という言葉は武家に限らない多くの人々の中にも根付き、一般常識的な用語としての立場を得て、物事の理解を支える役割を果たしている。⁴³⁾

(三) 学問による「血気の勇者」の克服

これまで見てきたように、「血気の勇者」は基本的には負の評価を担う言葉であり、その中で説明される定義は忌避されるべき内容であることが多い。しかしその向き合い方は、江戸時代、学問との関わりの中で変化を見せる。寛永十七年(一六四〇)に刊行された、中江藤樹(一六〇八―一六四八)の『翁問答』⁴⁴⁾を例に取り上げてみよう。

『翁問答』は問答形式の教訓書であり、血気の勇者・仁義の勇者についても触れている。藤樹は「仁義の勇」、すなわち「大勇」こそ「真実の武」とする一方、「血気の勇」は「道理、無理、義、不義」の弁えもなく、欲心が深く、「虎狼のけなげ」と同じであり、「人道の碍」になるという。さらに「血気の勇者」に対して、勝ち戦の際には忠節のふりを見事に行うけれど、敗戦の時は主君を捨てると説明し、そうした振舞いをさせる「血気の勇」は「小勇」であると断じている。これを踏まえ、『翁問答』の中で着目したいのは二つの問答である。一つは、世間の「士のうちにがくもんする人あれば、却てそしり候ぬ」という誤った噂を受けて、武士が学問を行うことについての問答である。藤樹は「正真の学問」に励めば仁義の勇が備わり、「武篇」が良くなるとし、学ぶことを推奨する。さらに『論語』の「仁者必有勇、勇者不必有仁」を引き、以下のように説明する。

(中略) 明德あきらかになけれども、生れつきて勇なるを勇者と云。この勇者ももとより死をおそれず物におびへおどろかざること仁者の勇に似たれども、人欲のまよひふかき故に、明德の良知らければ、不義無道のはたらき畜生にひとしくて天徳の仁をうしなふもの也。うまれつき勇あるものは正真の儒学をつとめて其勇を仁義の勇となし、生れつき勇なきものも又正真の儒学をつとめて、本心に具有したる仁義の勇をあきらかにせよと教たまふ義也。(以下略)

下略)

「勇を仁義の勇となす」ことが出来るのだと説く中で、「欲」、「不義」、「畜生」など、血氣の勇の説明に用いられていた表現と類する言葉を再度用い、儒学を務めることで「勇」すなわち「血氣の勇」として説明したものが克服出来るのだと示している。さらにもう一つ、「孝経大学中庸には武篇のおしへも御座候や」という、『孝経』、『大学』、『中庸』における武篇の教えを尋ねた問いに対しては、次のように答えをまとめている。

(中略) しかるによつて孝経をおしへ、恩にむくい義理をたつる本心をあきらかにさせ、血氣の勇を化して仁義の勇となすべきため也。よくよく体認して孝行の端的を得心あるべし。

『孝経』を学ぶ目的を「血氣の勇を化して仁義の勇となすべきため也」と述べる。つまり血氣の勇も、学ぶことによつて変化させることが可能とされているのであり、これまでの「血氣の勇者」への言及の中では見えなかつた捉え方をしていく。

多くの教訓書を著した貝原益軒(一六三〇～一七一四)もまた、『武訓』の中で「血氣の勇」について触れている。益軒は「兵法は仁義を本とす」あるいは「仁義之心あれば勇氣おのづから出づる也」と初めに述べ、武士の在り方として「仁義」を根幹に置いている。他方で「勇」について説明する中、

生れ付に勇怯あり。勇に血氣の勇あり。義理の勇あり。血氣の勇はつよきをやぶり、かたきをくだく事すぐれたり。されど氣つよきのみにて、義なければ節を守らず、たのもしげなし。

と述べている。しかし益軒はこの前条において、勇怯のような生まれつきのもは、「ならばし」により変化し得るものであり、「いとけなき時よりつとめ学べば、天性生れ付たるごとくになる」とする。「武士の子は武芸をまなび、武勇なる人にまじはり、その物語をきき、むかしの戦記をよみ、勇をはげまし、武をたしなむべし」と説き、「血氣の勇」に向き

合う具体策を提示している。⁽⁴⁵⁾

水戸藩の徳川光圀（一六二八―一七〇〇）の逸話をまとめた、元禄十四年（一七〇一）成立の『桃源遺事』（続々群書類従『所収』）においても、学問の推奨の中で「血氣の勇」への向き合い方が示されている。同書には光圀が「諸士の悻ども」、すなわち武士の子弟に教訓を示した話が収録され、その中で、「血氣の勇」に当たる行動は「侍の侍たるゆゑん」と異なるのだと説き、武士に「死すべき時に死し、生べきときに生」きるといふ、状況を見極めて決断する力を求めている。それに続けて、以下のようにまとめる。

「〔中略〕これを決断さずるものは、聖賢のをしへにあらざしては、何を以てかせんや。然れば先若きものは学問をつとめ、君臣父子夫婦兄弟朋友の五倫の道をわきまへ、篤実謹厚に相勤べきもの也。功名をたてんが為に、治世に乱を思ふは、治平の姦賊也」と仰られ候。右の御意を承り、老人は申に及ばず、若輩なるともがら迄感心し奉り、皆々涙をおとし、御前を退出仕候。

武士に必要な力を培うためには、「学問をつと」めることが重要であるとする。その言葉に「老人」から「若輩なるともがら」に至る周囲の人々が涙を流すほど感心していると記述していることから、これが強く推奨されたことや人々の共感を得た様子が窺える。こうした逸話が生まれるのも右に挙げたような流れを汲んだ上のことであろう。すなわち、動乱が治まり、江戸幕府を中心として新たに始発した武家社会において武士に必要なものは学問であり、それにより「血氣の勇」を克服することが出来るという図式は、人々が何を目指すべきかという指標として、その分かりやすさから広く使用されていた学問の推奨方法であったであろうことがこれらの記述からは窺えるのである。

四、おわりに

以上、本稿では血気の勇者という言葉がどのように文学や社会において用いられ、展開してきたかを追ってきた。血気の勇者という言葉・考え方は『太平記』以降に広まり、十五・十六世紀には完全に一般化していたと考えられる。その中で、この言葉は多様な価値観を含みながら軍記物語の中で人物評価や武士の在り方を説く役割を果たし、さらには過去の事件や人物を同時代の考え方に当てはめて理解しようとする行為の一端を担っていたことが分かった。そうした物語から派生した言葉であったが、次第に現実社会でも重視され、人々の規範や理解、指標として用いられる様子はこれまで追ってきた通りである。特に、軍記物語の中で様々な武士の在り方のイメージを含み、それを説いたり解釈したりする機能をもち合わせていたことと、実際に武家の規範などに用いられている動きは連関していると考えられ、「血気の勇者」は、室町期以降の物語世界と現実社会のあわいに位置している語句表現である。

しかし、流布本『保元物語』の話に立ち返れば、冒頭で述べたように、為朝は近代の日本では英雄として確立していたのであり、流布本が本来、血気の勇者という言葉で示したかった評価とは明らかにずれが生じている。このずれの問題は、古典の享受という大きな問題をも含んでおり、稿を改めて論じる必要がある。

注

(1) 英雄像としての為朝の享受については、大津雄一氏「時勢と英雄」(『軍記と語り物』52)二〇一六・三)に詳しい。

(2) 本文は沖森卓也氏・佐藤信氏・矢嶋泉氏・藤氏家伝 鎌足・貞慧・武智麻呂伝 注釈と研究(吉川弘文館、一九九九年刊)による。

(3) 成立期の上限は、釜田喜三郎氏「更に流布本保元平治物語の成立に就いて補説す」(『神戸商船大学紀要』1、一九五三・三二)、高橋貞一氏「壘囊鈔と流布本保元平治物語の成立」(『国

語国文』22-6、一九五三・六)、下限は拙稿「流布本『保元物語』『平治物語』の成立期の下限―『楊鴨晩筆』との関係から―」(『国語国文』83-7、二〇一四・七)参照。

(4) 永積安明氏の分類における九類本のことを指す。なお、本文は永積安明氏・島田勇雄氏校注『日本古典文学大系 保元物語 平治物語』による。

(5) 『保元物語』諸本の意図―末尾三章段私考―(『城南国文』4、一九八四・三)。但し、氏によるこの語句に対する詳しい検証はない。

- (6) 「流布本保元物語の世界」(栃木孝惟氏編『保元物語の形成』汲古書院、一九九七刊)。
- (7) 永積分類十一類本を指す。テキストは注4日本古典文学大系による。
- (8) 拙稿『流布本『保元物語』『平治物語』の特性』(『国語国文』85-5、二〇一六・五)。
- (9) 『太平記』の比較文学的研究(角川書店、一九七六刊)。
- (10) 思想史からの観点で相良亨氏が触れている(儒教思想の日本的展開)(古川哲史氏編『日本思想史』角川書店、一九五四刊)が、多々疑問がある論である。例えば『保元物語』『平治物語』の例を引き、次に『太平記』になるとして流れを論じているが、この前後関係は誤りである。『平治物語』のテキストの把握も不明瞭な面が多い。
- (11) 本文は後藤丹治氏・釜田喜三郎氏・岡見正雄氏他校注『日本古典文学大系 太平記』(岩波書店、一九六〇刊)による。
- (12) 注11日本古典文学大系頭注や、注9増田氏著書参照。
- (13) 本文は永積安明氏・島田勇雄氏校注『日本古典文学大系古今著聞集』(岩波書店、一九六六刊)による。私に表記を改めた箇所もある。
- (14) 本文は久保田淳氏校注『新日本古典文学大系 方丈記 徒然草』(岩波書店、一九八九刊)による。
- (15) 『論語』は「孔子曰、君子有三戒。少之時、血氣未定、戒之在色。及其壯也、血氣方剛、戒之在鬪。及其老也、血氣既衰、戒之在得」となっている(本文は新釈漢文大系による)。
- (16) 各作品の成立年代は、『群書解題』(続群書類従完成会、一九六一刊)、古典遺産の会編『室町軍記総覧』(明治書院、一九八五刊)、同編『戦国軍記事典 群雄割拠篇』(和泉書院、一九九七刊)、同編『戦国軍記事典 天下統一篇』(和泉書院、二〇一〇刊)を参照した。
- (17) 以下、後期軍記の本文は、『明德記』は富倉徳次郎氏校注『明德記』(岩波書店、一九四一刊)、それ以外は『群書類従』、『続群書類従』、『続々群書類従』による。句読点や誤字脱字など適宜私に改めた部分もある。また、「血氣」のみの用例は除いたが、それも含めればさらに該当作品数は増す。
- (18) 『藤葉栄衰記』には「仁義ニモ血氣ニモ付キ不給リケル大将頼母シカラス」とあり、大将の在り方を説く文脈に繋がっている。
- (19) 卷一〜卷十六までは今井正之助氏・長坂成行氏・加美宏氏校注『太平記秘伝理尽鈔』(平凡社、二〇〇二刊)、卷十七以降は国立国会図書館所蔵正保二年刊本による。基礎的な分析は東洋文庫巻末解説・加美宏氏『太平記秘伝理尽鈔』とその意義・影響・研究史、今井正之助氏『太平記秘伝理尽鈔』研究(汲古書院、二〇一〇刊)参照。また佐伯真一氏『戦場の精神史 武士道という幻影』(日本放送出版協会、二〇〇四刊)も参照した。
- (20) 石川透氏『浅井了意筆奈良絵本・絵巻の存在』(『中世文学』47、二〇〇二・七)、同氏『浅井了意自筆資料をめぐって』(『近世文芸』76、二〇〇二・七)参照。
- (21) 本文は朝倉治彦氏校注『東海道名所記』(平凡社、一九七九

刊)による。

(22) 本文は白石良夫氏校注『広益俗説弁』(平凡社、一九八九刊)による。

(23) 本文は中村幸彦氏他校注『新編日本古典文学全集 英草紙 西山物語 雨月物語 春雨物語』(小学館、一九七三刊)による。

(24) 但し、『英草紙』の頃には既に義経を「血氣の大将」とする『ひらかな盛衰記』が上演されている点も考えるべきであろう。

(25) 惟中著『しづ団返答』(一六七五刊)においては豊臣秀吉に對して「血氣の胆勇」としている。

(26) 『保元物語』の成立については弓削繁氏「六代勝事記と保元物語」(『山口大学教養部紀要』15、一九八一・十)、「平治物語」の成立については日下力氏の一連の論稿(『平治物語の成立と展開』汲古書院、一九九七刊)に詳しい。

(27) 注3拙稿及び拙稿「流布本『保元物語』『平治物語』相互の影響関係―言葉の交錯の吟味から―」(『国語と国文学』92、9、二〇一五・九)。

(28) 注8拙稿。

(29) 拙稿「流布本『保元物語』『平治物語』における乱の認識と物語の改作」(『中世文学』62、二〇一七・七掲載予定)。

(30) 注8拙稿。

(31) 本文は栃木孝惟氏『新日本古典文学大系 保元物語』(岩波書店)による。適宜、日下力氏『保元物語』(角川書店、二〇一五刊)を参照した。

(32) 「為朝―その位置づけと形象の差異をめぐって―」(『徳島大

学芸紀要』23、一九七三・九)。

(33) 『保元物語』試論―為朝造型の論理をめぐって―」(『軍記と語り物』7、一九七〇・四)。他、永積安明氏『中世文学の成立』(岩波書店、一九六三刊)や栃木孝惟氏の一連の論稿(『軍記物語形成史序説』岩波書店、二〇〇二刊)も参照。

(34) 流布本『保元物語』は流布本『平治物語』と影響し合いながら成立し、細部の言葉に目を向けていることを踏まえれば、流布本『保元物語』が、自身と一組で読まれていた流布本『平治物語』に「血氣の勇者」が批判的に記述されていることを知らなかったとは考え難い。

(35) 『孟子』のみに言及するのは、宋学伝来以降の儒学の在り方という側面からも考える必要がある。

(36) 『宇都宮系図別本』(『続群書類従』所収)では、「自二十一歳之比振血氣之勇。家臣芳賀高経。同刑部大輔及壬生上総守諫之」とある。『系図纂要』にはこれらの記述はない。

(37) 本文は中田祝夫氏編『抄物大系 応永二十七年本論語抄』(勉誠出版、一九七六刊)による。

(38) 足利学校第七世座主九華老人(一五〇〇〜一五七八)筆「論語抄」(抄物大系所収)においては、当該箇所「血氣ノ勇ナル者ハ、必ス仁アルベカラザルソ」とある。

(39) 『三国志享受史論考』(汲古書院、二〇〇七刊)。

(40) 文明本・伊京集・永禄五年本・天正十八年本などに見える。ここでは文明本に代表させたが、本により記述に多少の差異がある。また管見に及んだ古辞書の中では、『節用集』にのみ記述が確認出来る。

(41) 本文は山田俊雄氏・入矢義高氏・早苗憲生氏校注『新日本古典文学大系 庭訓往来 句双紙』(岩波書店、一九九六刊) 附録による。

(42) 例えば万里集九(一四二八)没年不明)の漢詩集『梅花無尽蔵』(室町末期成立)や、松永貞徳(二五七一)一六五三)の著した歌学書『戴恩記』(一六四五年頃成立)にも用いられている。

(43) 本文は加藤盛一氏校注『翁問答』(岩波書店、一九三六刊)による。藤樹については古川治氏『中江藤樹の総合的研究』

(ペリかん社、一九九六刊)を参照した。

(44) 本文は『日本教育思想大系 貝原益軒』(日本図書センター、一九七九刊)による。

(45) 益軒自らも軍記物語を愛読していたという(井上忠氏『貝原益軒』吉川弘文館、一九六三刊)。益軒については田畑真美氏『武訓』における「武」の概念』(『富山大学人文学部紀要』62、二〇一五・十二)も参照した。

〔付記〕本稿は、早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号2016S025)による成果の一部である。

The Spread of the Word “Kekki no yusha” in Literature and Society: Beginning with *Gunkimonogatari*

TAKIZAWA Mika

In Japan, the word “kekki no yusha (血気の勇者)” appeared in the Muromachi age, and after that, frequently became used. For example, *Hogen monogatari*, which is categorized as *gunkimonogatari*, use this word at the end, which is very important for the tale. So this word was an important way of thinking in the past. This paper focuses on the word “kekki no yusha”, analyzes how the word is used in Japan and captures the spread of this word in literature and society.

After *Taiheiki* used this word, it spread and was used in many *gunkimonogatari*. Especially the works called *koukigunki*, which were written after *Taiheiki* was created, used this word. By this word, the tale criticized bushi who appear in the tale. But the meaning of this word varies in each tale. That is, this word was useful because it included various values with bushi, and could teach what ideal bushi should be through criticism. And this word played a role in capturing the image of bushi in the distant past and interpreting their actions. Additionally, this word fulfilled a role in supporting the essential concept of each tale like *Hogen monogatari* and *Heiji monogatari*.

This word became gradually important in society. Ise-family and Ogasawara-family, who served Muromachi-bakufu and handed down *bukekojitsu*, inherited “kekki no yusha” as a moral lesson. And people, who were not bushi, also used this word as common sense; that is, for people “kekki no yusha” was a more familiar way of thinking. Moreover, people often used “kekki no yusha” in order to recommend learning. The idea that learning get over “kekki no yu (血気の勇)”, which configures “kekki no yusha”, was widely used because of easy-to-follow measures.

In literature “kekki no yusha” showed the way of bushi, while in society it was used as the rules for bushi, so it is considered that these streams connect. That is, it can be said that this word exists between literature and society.